

# NSD健康保険組合

## 第54回組合会会議録

- 1 日 時 令和2年2月26日（水曜日）  
午後2時00分から3時00分
- 2 場 所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地  
株式会社 NSD 本社 役員会議室
- 3 会議の目的である事項
  1. 報告事項
    - (1) 理事長専決事項について
    - (2) 平成31年度決算見込について
  2. 議案
    - 第1号議案 令和2年度の収入支出予算について
    - 第2号議案 平成31年度予算変更について
    - 第3号議案 規約変更について
    - 第4号議案 契約保養所利用規程の変更について
    - 第5号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件について
- 4 召集通知の年月日  
令和2年2月19日
- 5 議員定数  
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
  - (1) 選定議員
    - 前川 秀志 石川 恒雄 川内 達夫 畑 正人
    - 清田 聡 小泉 真司 以上6名(欠席：黄川田 英隆 石川議員を代理人とする委任状提出済み)
  - (2) 互選議員

内山 一平      盛 清重      八木 清公      高橋 秀治  
大上 敏行      前田 彩      森本 康弘      以上7名

## 7 議事の要領

理事長が「議長」となり、午後2時00分参集の議員が定足数を満たしたので、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者について次の2名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員      小泉 真司  
互選議員      大上 敏行

### 1) 報告事項

議長は報告事項について簡潔に行うよう「常務理事」に命じた。

理事長専決事項について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

#### (1) 理事長専決事項について

以下は緊急を要する事項のため、理事長の決裁で処理を進めた。

##### ① 令和元年 9月 健康診断受診規程、婦人科健診補助金支給規程変更について (人間ドック・婦人科健診補助金上限額変更)

令和元年8月27日開催の健康管理事業推進委員会において、令和元年10月1日からの消費税増税にあたり、人間ドックおよび婦人科健診の補助金上限額を変更することとし、規程を改定した。

##### ② 令和元年10月 規約変更について (NSDビジネスイノベーション設立事業所から削除)

株式会社NSDビジネスイノベーションについては、令和元年10月1日付で株式会社NSDに吸収合併され、解散となり、規約で定義する設立事業所から削除した。

「議長」は、以上の報告について質問意見を求めた。

清田議員： RXJは設立事業所のままでよいか。

理事長： 当面はNSD健保の設立事業所として継続していくので、このままでよい。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

平成31年度決算見込について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(2) 平成31年度決算見込について

① 一般勘定

一般勘定の収入は1,993,020千円 (予算比48,284千円増)、支出は1,485,793千円 (同▲458,943千円) となり、残金見込額は507,227千円となる。

(収入増の理由)

保険料収入が1,742,507千円 (同42,712千円) と増加した。これは平成31年度予算策定時より、被保険者数および総標準賞与額が増加したことに因る。また、財政調整事業交付金が22,033千円 (同6,033千円) と増加したことにより、合計で予算比48,284千円増となった。

(支出減の理由)

保険給付費が809,909千円 (同62,793千円) と増加した。これは、法定給付費内の家族療養費が同66,583千円と増加したためだが、一方、CARENAのポイント残を管理する保健指導宣伝費が同▲8,239千円、風疹の費用補助の件数が予想を大幅に下回ったことなどにより疾病予防費が同▲13,510千円、運動会が開催されなかったことなどにより体育奨励費が同▲8,347千円の支出減となり、予備費(491,060千円:平成31年度は前期高齢者納付金が大幅減となったため、結果収支の差額となる予備費は大幅増となった)と合わせ、合計で予算比▲458,943千円となった。

(残金処分)

残金見込額507,227千円については350,000千円を別途積立金に、残り157,227千円を繰越金とする予定。

## ② 保健事業の状況

### ア 特定保健指導

- ・平成31年度も、当健保のデータヘルス計画の重点項目として、参加者を増加させることを目標に実施した。今年度からはCARENAを利用したプログラムに1本化し、令和2年1月末現在（平成30年度健診分）は完了16名、脱落1名、指導中45名、合計62名（前年度末84名）の実施となっている。また、平成30年度より一部の健診機関で開始している健診日当日の保健指導は、令和2年1月末現在で、29名（前年度末40名）の参加があり、引続き推進していく。

### イ 保健指導宣伝

- ・平成29年度より開始しているCARENAによる健康ポイント制度支援については令和2年1月末現在で、登録者2,759名（利用者1,594名）、商品交換累計ポイント795,288、累計ポイント残9,941,980となっている。
- ・WEB（PC、スマートフォン等）にて過去5年間の健診結果を一覧表やグラフで表示・確認することが可能となる「WEB健診結果表示サービス」の提供を実施し、令和2年1月末までに1,613件（前年度末3,192件）の登録を実施した。

### ウ 疾病予防

- ・人間ドック（35歳以上）の受診者が1月末時点で1,387名（被扶養者187名を含む／前年同期1,344名）となっている。最終的には前年度実績2,023名（被扶養者273名を含む）と同程度を見込んでいる。
- ・平成30年11月末より対応を開始している風疹予防接種について、令和2年1月末時点で風疹抗体検査298名（前年度51名）、風疹予防接種8名（前年度69名）の補助金申請があった。
- ・重症化予防として、生活習慣病受診サポートサービスを実施した。こちらも当健保のデータヘルス計画の重点項目として実施したもの。健診結果とレセプトを突合させて対象者をセレクトするという健康保険組合でしかできない事業。健診の結果、高血糖値の方および、高血圧の方にプログラムに参加してもらい、血糖値（HbA1c）の数値が6.5以上で治療履歴が無い方1名（前年度3名）、血圧の数値が150以上で治療履歴が無い方14名（前

年度3名)に当該サービスに参加してもらい、外部委託の保健師・管理栄養師の電話による受診勧奨(専門医療機関の紹介など)サービスを実施した。結果については、次回、決算組合会にて報告する。

・電話健康相談についても従来同様、電話によるホットラインとWebによるカウンセリングプログラムを継続したが、12月末時点で問い合わせ件数60件(前年同期79件)、カウンセリング件数10件(同11件)の実績となった。

・血糖トレンド見える化サービスGlukettoを利用した生活習慣改善プログラムを導入し、東京2回、大阪1回、FSK(いわき)1回にてセミナーを開催し、合計80名以上に実施した。

### ③介護勘定

介護勘定の収入は225,756千円(予算比11,954千円増)、支出は161,151千円となり、残金見込額は64,605千円となり、全額を繰越金とする予定。

「議長」は、以上の報告について質問意見を求めた。

質疑はなく、平成30年度決算見込について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

## 2) 議案

議長は第1号議案について「常務理事」に説明するよう命じた。

令和2年度の収入支出予算について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

### (1) 第1号議案 令和2年度の収入支出予算について

#### 【一般勘定・収入】

収入は保険料1,743,947千円(前年度比1,440千円増)、前年度繰越金157,227千円などで2,085,783千円となる。保険料は以下の基礎数値を使用し算出している。

① 被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は、過年度からの推移、予定新入社員数などから、前年度比10名減の3,330名とした。

平均標準報酬月額は過年度の推移から396,868円(同2,343円増)、総標準賞与額は前年度の実績から5,623,793千円(同357,772千円増)とした。

② 一般保険料率

一般保険料率は、平成31年度と同じく料率を83/1,000とする。また、健康保険組合連合会より示される調整保険料率は1.30/1,000(前年度1.31/1,000)となっている。

【一般勘定・支出】

当年度の支出については、事務所費が前年度比6,893千円増、納付金が同13,847千円増、保健事業費が同56,031千円増などとし、これに予備費531,692千円を加え、2,085,783千円となる。増加の要因は次のようになる。

① 事務所費

事務所拡張による家賃増額および、健保基幹システムのセンターサーバ移管などによるシステム管理費の増加により、事務所費を66,473千円とし、前年度比6,893千円増とした。

② 納付金等

前期高齢者納付金は今年度も20千円となったが、後期高齢者支援金が13,874千円増加したため、高齢者拠出金全体で同13,847千円の増となった。前期高齢者納付金については、2年前(令和2年度分は平成30年度)の65歳から74歳までの方の医療費を基に算出されるが平成30年度は前年度比▲25%となったため、今年度も大幅減額となった。

③ 保健事業費

保健事業費は200,900千円(同56,031千円増)とした。特定健診対象者(主に配偶者)に対する目標人数増加、及びCAReNAを利用した健康ポイント制度に対する累積ポイントの費用増加が主な要因となっている。

加えて新規事業として、35歳以上の加入員（被保険者、被扶養者）に、前年度の健診結果を基にメタボリスクレポートを作成して郵送する予定（予算は約3,000千円）。これは各加入員の健診結果を150万人分のビックデータと予測モデルで分析し、同年齢100人と比較した順位や将来、糖尿病・脳卒中・心筋梗塞を発生する確率、及び生活改善で発生確率がどれくらい下げられるかなど、生活習慣病の予防行動を促す情報提供冊子。これにより、まずは自分自身の健康状態を認識し、食生活、運動習慣などの生活習慣の改善のきっかけにしてもらい、更には、健康診断、特定保健指導、生活習慣病の受診勧奨などの受診率向上のツールとして使用していきたいと考えている。

#### 【介護勘定】

##### （1）収入

介護保険料率についても、平成31年度と同じく料率を $16/1,000$ とする。これにより保険料収入は180,738千円(前年度比3,940千円増)と見込んでいる。

##### （2）支出

介護納付金が191,671千円(同30,520千円増)と増加している。

平成29年8月に1/2総報酬割が導入されて以降、段階的に増加していることが要因。平成30年度は1/2を維持だったが、平成31年度は3/4、令和2年度は全面総報酬割に移行となった。当年度の介護納付金は、介護保険料収入を上回るが、予備費を充当し対応することで、料率変更を行わないことにした。

「議長」は、以上の議案について質問意見を求めた。

大上議員： 雑収入が大幅に増加しているが、収入の予定はあるのか。

小泉議員： 前期高齢者納付金で還付金が発生する。令和2年度はこの金額が大きいので雑収入として計上した。

常務理事： 高齢者医療制度の拠出金は予定で一旦納付して、過不足を後で精算する仕組みになっている。令和2年度はこの納付額が大きかったため還付金が発生したが、次年度は逆に納付額が不足したため

前期高齢者納付金が増加する見込みである。

八木議員： 保健指導宣伝費はCARENAの健康ポイントだけか。

常務理事： 健康ポイントだけではない。

八木議員： 23,000千円増加は健康ポイントだけか。

小泉議員： 保健指導宣伝費は季刊誌の発行から、健康ポイント制度の支援など10項目が対象となっている。

理事長： 具体的に何が増えるのか。

小泉議員： メタボリスクレポートや新サービスで増えている。

八木議員： 前年度の保健指導宣伝費で余った金額8,000千円が繰り越されるのは分かるが、23,000千円に増額されるのは何故か。

小泉議員： CARENAの健康ポイントで商品交換されていない分として11,600千円を計上している。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第2号議案について「常務理事」に説明するよう命じた。

第2号議案 平成31年度予算変更について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(2) 第2号議案 平成31年度予算変更について

以下費目において予算不足が発生したため、予備費より12,300千円を充当する予算変更を行う。

- ・事務所費－俸給－役職員俸給、同一諸給－役職員諸手当
- ・事務所費－需用費－システム管理費
- ・営繕費－事務所営繕費－備品費、請負費

「議長」は、以上の議案について質問意見を求めた。

川内議員： 基幹システムのサーバー移管は、システム管理料に入れるのか。

理事長： システム管理料といっても移行作業に係る費用で、N I Tのデータセンターから生産性本部に移すことになった。

川内議員： 7, 0 0 0千円は高額ではないか。

小泉議員： 現行サーバーのリース損料(未消却分)が入っている。

理事長： 従前は健保組合で購入したサーバーをN I Tのデータセンターにハウジングしていたが、今般、生産性本部のサーバーに統合され、共同運営の形態になる。

小泉議員： リースがまだ満了していないため、その未消却分、及びサーバー廃棄費用が含まれている。

川内議員： 何年分くらい残っているか。

小泉議員： あと2年くらい残っている。

理事長： 基幹システムのランニングコストが下がるので、未消却分、サーバー廃棄費用分は1年くらいで回収できる。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第3号議案について「常務理事」に説明するよう命じた。

規約変更について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(3) 第3号議案 規約変更について (NSDリアルエステートサービス設立事業所から削除)

株式会社NSDリアルエステートサービスにおいては、令和2年4月1日付で株式会社NSDに吸収合併され、解散となるので、規約で定義する設立事業所から削除する。

「議長」は、以上の議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第4号議案について「常務理事」に説明するよう命じた。

契約保養所利用規程の変更について「常務理事」より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(4) 第4号議案 契約保養所利用規程の変更について

従前より、保養所を利用する被保険者、被扶養者に、一泊2,000円、年間5回を限度（最高10,000円）に、保養所利用補助金を支給していたが、これを一泊の限度額、年間の回数制限をなくし、年10,000円まで支給することに変更する。

目的は、

- ・利用回数が年間5回未満の者でも10,000円まで使用できる
- ・申請件数が減ることが予想され、事務負担の軽減が図れる  
(2018年度：2,228件、4,3311,125円)

「議長」は、以上の議案について質問意見を求めた。

畑議員： 予算上いくら積んでいるのか。

石川議員： 昨年度の実績4,000千円から10,000千円に増やした。

大上議員： 残高管理が大変になるのでは。

常務理事： システムで管理できるので問題はない。

理事長： 契約保養所はどこでも利用できるのか。

常務理事： 全国のどこのホテルでも利用できる。

石川議員： 海外旅行は宿泊証明が取れないなどの理由から対象にしていない。

川内議員： 2千円だと面倒で申請していなかった人も申請することになる。

理事長： 多くの人に利用してもらいたいののでこのように変更した。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第5号議案について「常務理事」に説明するよう命じた。

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金免除措置

延長の件について「常務理事」より次のとおり説明がなされた。

(5) 第5号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金免除措置  
延長の件について

東日本大震災により被災した被保険者等についての一部負担金免除措置については、厚生労働省からの指導もあり、毎年有効期限を延長してきたが、本年度も引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象になっている方の負担を緩和するため、一部負担金免除措置を延長したいと考えている。ただし、前年度と同様、国の方針に従い、入院時の食費、柔道整復師、はり師、きゅう師などによる施術は除く。

なお、現在東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象被保険者は5名、被扶養者は2名で、平成30年度と同程度の一部負担金免除額200千円を見込んでいる。

「議長」は、以上の議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

これを以て、会議の目的である議題はすべて完了したので、議長は午後3時00分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

令和2年度の収入支出予算について（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名  
平成31年度予算変更について(第2号議案)  
賛成 14名 反対 0名  
規約変更について  
(NSDリアルエステートサービス設立事業所から削除)(第3号議案)  
賛成 14名 反対 0名  
契約保養所利用規程の変更について(第4号議案)  
賛成 14名 反対 0名  
東日本大震災により被災した被保険者等の  
一部負担金免除措置延長の件について(第5号議案)  
賛成 14名 反対 0名

令和2年2月26日

(議長) 前川 秀志 

(署名議員) 大上 敏行 

(署名議員) 小泉 真司 